

## 平成23年白浜町議会第2回臨時会 会議録(第1号)

1. 開 会 平成23年4月21日 白浜町議会第2回臨時会を白浜町役場  
議場において10時00分開会した。

1. 開 議 平成23年4月21日 10時02分

1. 閉 議 平成23年4月21日 11時04分

1. 閉 会 平成23年4月21日 11時04分

1. 議員定数 16名

1. 応招及び不応招議員の氏名

応招議員 16名 その議席番号及び氏名は、次のとおりである。

1番	正 木	秀 男	2番	笠 原	恵利子
3番	岡 谷	裕 計	4番	西 尾	智 朗
5番	玉 置	一	6番	廣 畑	敏 雄
7番	溝 口	耕太郎	8番	水 上	久美子
9番	南	勝 弥	10番	湯 川	秀 樹
11番	丸 本	安 高	12番	長 野	莊 一
13番	正 木	司 良	14番	楠 本	隆 典
15番	辻	成 紀	16番	三 倉	健 嗣

1. 出席及び欠席議員の氏名

出席議員 16名 その議席番号及び氏名は、次のとおりである。

1番	正 木	秀 男	2番	笠 原	恵利子
3番	岡 谷	裕 計	4番	西 尾	智 朗
5番	玉 置	一	6番	廣 畑	敏 雄
7番	溝 口	耕太郎	8番	水 上	久美子
9番	南	勝 弥	10番	湯 川	秀 樹
11番	丸 本	安 高	12番	長 野	莊 一
13番	正 木	司 良	14番	楠 本	隆 典
15番	辻	成 紀	16番	三 倉	健 嗣

欠席議員 なし

1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名は、次のとおりである。

事務局長 林 一 勝      事務主事 高 梨 鉄 也

1. 地方自治法第121条の規定により、議場に出席した者の職氏名は、次のとおりである。

町 長	水 本 雄 三	副 町 長	熊 崎 訓 自
会 計 管 理 者	吉 川 廣	教 育 長	清 原 武
富田事務所長			
兼農林水産課長	辻 政 信	日置川事務所長	前 田 信 生
総 務 課 長	小 幡 一 彰	税 務 課 長	田 井 郁 也
民 生 課 長	鈴 木 泰 明	生 活 環 境 課 長	堀 本 栄 一
観 光 課 長	正 木 雅 就	建 設 課 長	坂 本 規 生
上 下 水 道 課 長	山 本 高 生	地 籍 調 査 課 長	中 戸 和 彦
教 育 委 員 会			
教 育 次 長	青 山 茂 樹	消 防 長	山 本 正 弘
総 務 課 課 長	笠 中 康 弘	農 林 水 産 課 課 長	鈴 木 泰
総 務 課 副 課 長	寺 脇 孝 男		

1. 議事日程

- 日程第1 会議録署名議員指名について
- 日程第2 会期の決定について
- 日程第3 議案第59号 専決処分の承認について
- 日程第4 議案第60号 専決処分の承認について
- 日程第5 議案第61号 専決処分の承認について
- 日程第6 議案第62号 平成23年東北地方太平洋沖地震による被災者に対する入湯税の課税の特例に関する条例の制定について
- 追加日程第7 発議第2号 議員派遣について
- 追加日程第8 発委第5号 閉会中の継続調査申出書  
(議会運営委員会・総務観光常任委員会・建設農林常任委員会・文教厚生常任委員会・議会広報特別委員会)

1. 会議に付した事件

日程第1から追加日程第8

1. 会議の経過

○議 長

皆さん、おはようございます。

開議に先立ち、去る4月1日付けで職員の人事異動がございましたので、出席されている幹部職員、議会事務局書記の自己紹介を自席からお願いいたします。それでは、順次、自己紹介をお願いします。

(自己紹介)

○議 長

自己紹介が終わりました。

ただいまから、白浜町議会平成23年第2回臨時会を開会いたします。

日程に入る前に、事務局長から諸報告を行います。

番外 事務局長 林君

○番 外(事務局長)

諸報告を行います。

ただいまの出席議員は16名であります。

本臨時会の会議予定につきましては、去る4月14日の議会運営委員会でご協議いただきました。その結果をご報告し、ご了承いただきたいと思います。

会期につきましては、本日1日を予定しております。

本日の議事日程は、お手元に配付しています。

地方自治法第121条の規定による説明員の出席要求をお手元に配付しております。

本日、閉会后に全員協議会を予定しておりますので、よろしく申し上げます。

以上で諸報告を終わります。

○議 長

諸報告が終わりました。

ご了承のほどよろしくお願い申し上げます。

これより本日の会議を開きます。

---

### (1) 日程第1 会議録署名議員指名について

議長は会議規則第119条の規定により、本臨時会の会議録署名議員を次のとおり指名した。

16番 三倉 健嗣 1番 正木 秀男

---

### (2) 日程第2 会期の決定について

○議 長

日程第2 会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

従って、本臨時会の会期は、本日1日と決定いたしました。

- 
- (3) 日程第3 議案第59号 専決処分の承認について  
日程第4 議案第60号 専決処分の承認について  
日程第5 議案第61号 専決処分の承認について  
日程第6 議案第62号 平成23年東北地方太平洋沖地震による被災者に対する入湯税の課税の特例に関する条例の制定について

#### ○議 長

日程第3 議案第59号から日程第6 議案第62号の4件を一括議題とします。

町長から挨拶並びに提案理由の説明を求めます。

番外 町長 水本君（登壇）

#### ○番 外（町 長）

本日平成23年白浜町議会第2回臨時会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、何かとご多用にも関わりませぬご出席を賜り、誠にありがとうございます。開会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

先般、3月11日午後2時46分に発生しました東日本大震災は、被災地域が広範囲で、未曾有の大災害となりました。お亡くなりになられた方々のご冥福をお祈りいたしますとともに、ご遺族の皆様には心よりお悔やみ申し上げます。また、被災された皆様には衷心よりお見舞い申し上げます。震災が発生してから1ヵ月余り経過いたしますが、現地では、震災による津波で住居を失った方、いまだに続く余震をはじめ、放射能漏れへの不安を抱えながら非常に大勢の方々が避難生活を余儀なくされております。この上は、1日も早い復興への取り組みと、被災者の皆さまが心身ともに本復されますよう、お祈り申し上げる次第であります。

白浜町といたしましても、「東北関東大震災白浜町救援対策本部」を設置し、震災による避難者を受け入れる体制等を整えております。不安を抱え、着の身着のまま避難された方々に対しまして、可能な限り支援をしてみたいと考えております。被災地への人的な支援といたしましては、消防庁から和歌山県に緊急消防援助隊の出動要請があり、行方不明者の捜索活動を行うため、宮城県へ第1陣1隊5名、活動物資支援隊として1隊2名、第1陣の交代要員として第2陣5名を派遣いたしました。また、給水タンク車による各避難所への給水活動として、上下水道課職員2名を岩手県へ派遣し、5日間にわたり給水活動を行ったところでございます。3月14日より開始しました「東北地方太平洋沖地震救援募金」活動は、町内6ヵ所に救援募金箱を設置し、町民の皆様の暖かいご支援、ご協力をお願いしたところでございます。4月13日現在で義援金の総額は8,723,402円となり、これを、日本赤十字社和歌山県支部を通じて被災地へ送金させていただきました。今後も引き続き、救援募金活動を継続してまいりますので、皆様方のご支援、ご協力をお願い申し上げます。

今回の震災により当地域におきましても、大津波警報が発表され、多くの方々が避難所に避難されました。本町では、津波警報の発表にともない災害対策本部を設置し、防災行政無線などによる避難の呼びかけをはじめ、消防団員の皆さまにもご協力をいただき町内の水門

やゲートなどの閉門、パトロールなどを実施するとともに、町内各地に避難所を開設するなど対応してまいりました。本町は人的被害もなく、大事には至りませんでした。近い将来「東南海・南海地震」の発生が危惧される中、防災体制をより強化し、安心・安全なまちづくりに向けた取組を進め、町民と行政等が共に協力し、支え合う「共生・協働」による地域社会を構築してまいりたいと考えておりますので、議員の皆様をはじめ、町民の皆様のご指導、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

また、平成23年第1回定例会以降、次の方からご寄附を頂きましたので、ご報告し、お礼に代えさせていただきます。(敬称略) 白浜町へ 丸山 秋野

さて、本臨時議会でご審議をお願い致します案件は、専決処分の承認に関する事項3件、条例の制定に関する事項1件であり、必要な議案を提出したところでございます。提案理由につきまして、ご説明を申し上げます。

議案第59号 専決処分の承認につきましては、白浜町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について専決処分したので、これを報告し承認を求めるとでございます。

議案第60号 専決処分の承認につきましては、平成22年度白浜町一般会計補正予算(第111号)について3月31日専決処分したので、これを報告し承認を求めるとでございます。

議案第61号 専決処分の承認につきましては、平成23年度白浜町一般会計補正予算(第1号)について4月6日専決処分したので、これを報告し承認を求めるとでございます。

議案第62号 平成23年東北地方太平洋沖地震による被災者に対する入湯税の課税の特例に関する条例の制定につきましては、今回の震災による被災者に対する入湯税の課税を免除したいので、提案するものでございます。

以上、詳細につきましては、担当課長からご説明いたしますので、ご審議の程よろしくお願ひ申し上げます。

○議 長

続いて、補足説明を許可いたします。

番外 税務課長 田井君(登壇)

○番 外(税務課長)

議案第59号 専決処分の承認について、議案書(P.1~4)に基づき、説明した。

○議 長

番外 総務課長 小幡君(登壇)

○番 外(総務課長)

議案第60号 専決処分の承認について、議案書(P.5~7)に基づき、説明した。

議案第61号 専決処分の承認について、議案書(P.8~10)に基づき、説明した。

○議 長

番外 税務課長 田井君(登壇)

○番 外(税務課長)

議案第62号 平成23年東北地方太平洋沖地震による被災者に対する入湯税の課税の特例に関する条例の制定について、議案書(P.11~13)に基づき、説明した。

○議 長

補足説明が終わりました。

これより審議に入ります。

日程第3 議案第59号 専決処分の承認について質疑を行います。

11番 丸本君

○11 番

この3月議会で国保税の値上げが可決されたわけでございますけれども、国の政令施行ということで、ここへ専決で出されておりますけれども、限度額73万円が77万円に上がるということであると思います。この最高限度額を払う人、この世帯、年間いくらの所得の方が最高限度額を賦課されているのでしょうか。

○議 長

番外 税務課長 田井君

○番 外（税務課長）

限度額につきましては、ここに書いておりますように、基礎分、後期高齢者支援分、介護納付金分の3つに分けられておまして、被保険者、家族の人数によりまして変わってきておりますので、今ちょっと試算はできてございません。

○議 長

11番 丸本君

○11 番

3月議会の時に私は反対をさせていただいたんですけれども、今回は施行ということで、ちょっと違うとは思いますが、3月の国保税値上げの時には基金が底をついたと、そして税金の徴収率も下がっていると、そこで上げざるを得ないと理解しておったんですけれども、その時には、政令施行になって税がアップになると思うんですよ。徴収率は下がってくると思いますけれども。これ、おり込んでおったんですか。この政令施行を今回のアップをおり込んで、徴収率は下がってくると思いますけど、税収の徴収額は上がるように思うんです。これをおり込んで3月議会上に提案されたんですか。

○議 長

番外 民生課長 鈴木君

○番 外（民生課長）

3月議会上にご承認いただきました税率改正につきましては、今回の限度額につきましては、おり込んでおりません。

○議 長

11番 丸本君

○11 番

でしたら、徴収額はいくらアップになるんですか。

○議 長

番外 税務課長 田井君

○番 外（税務課長）

23年度の国保税につきましては、まだ課税しておりませんので、申し上げられませんが、22年度の国保税の課税を参考にいたしますと、22年度課税で基礎分、後期高齢者支援分、介護納付金分で限度額に達している方の数から試算しますと、このアップで約570万円程度増加になります。

○議 長

ほかにございませんか。

(なしの声あり)

○議 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

質疑を終結致します。討論を行います。

(なしの声あり)

○議 長

討論を終結致します。採決致します。お諮りします。

議案第59号は原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

従って、議案第59号は原案のとおり承認されました。

日程第4 議案第60号 専決処分の承認について質疑を行います。

(なしの声あり)

○議 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

質疑を終結致します。討論を行います。

(なしの声あり)

○議 長

討論を終結致します。採決致します。お諮りします。

議案第60号は原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

従って、議案第60号は原案のとおり承認されました。

日程第5 議案第61号 専決処分の承認について質疑を行います。

7番 溝口君

○7 番

7ページの歳出1,000万円、これは白浜町救援対策本部の補助金と。日本全国の各自治体で今後このように設けて活動となると思います。被災された方は大変だと思いますが、白浜町としてもできる限りのことはできたらなと思います。その中で、この1,000万円の根拠について聞いているところによりましたら、和歌山県は被災者の受け入れの担当の県が岩手県と。白浜町では我々は正式にまだ聞いておりませんが、1,000人ほど受け入れをすると。1,000人の方が来られたときに対しての1,000万円の位置づけに

なっているのか、その点まずお聞きしたいと思いますが、どうですか。

○議 長

番外 総務課長 小幡君

○番 外（総務課長）

今回の補正1, 000万円につきましての内訳ですけれども、一時避難受け入れということで、現在、各町内の旅館、ホテル、マンション、民宿、そして個人のご家庭の方にアンケートを現在っております。その中で1人、1日1, 500円で現在のところ100人を計画しての予算をしております。そして、日数につきましては、約40日程度の宿泊ということで、約600万円の一時避難についての受け入れを計画しているところでございます。

○議 長

7番 溝口君

○7 番

そうしましたら、和歌山県全体で3, 000人、その中で、白浜町にもし避難の方がいらっしゃる場合、最大1, 000人という数字とは今回の一時避難と、今総務課長がおっしゃったのは違う項目というか。私が聞いております1, 000人というのは、その後のことになるのでしょうか。

○議 長

番外 総務課長 小幡君

○番 外（総務課長）

1, 000人につきましては、和歌山県のほうで全体で2, 000人を受け入れると。そのうち、1, 000人については、これはあくまでも計画ですけれども、1, 000人の受け入れを白浜町にお願いをしてという旨でございます。なお、この2, 000人の受け入れにつきましては、全国の旅館衛生協同組合というところが支援をするということで、今回町が予定しております別の形で宿泊者について1人5, 000円の補助金をするというので、別のメニューで現在進めている事業でございます。

○議 長

7番 溝口君

○7 番

わかりました。それはまた別と、白浜町はそういう計画が1, 000人ですか。そうなった場合は新たに補正とか、県からの補助とかあって今回の1, 000万円は別と。今総務課長が300人ほどで一時避難という形ですけども、今、現状の申し入れというか、そこらへん。今スタートしたばかりでこれからだと思っておりますけども、そこら辺の見通しというか。現状はどうなっているのか、その点どうですか。

○議 長

番外 総務課長 小幡君

○番 外（総務課長）

現在、県のほうから具体的に何名の受け入れという数字等についてはきておりません。ただ、今後県のほうも現地の本部と調整をしまして、和歌山県での受け入れ人数等、具体的な数字になりましたら、白浜町にも先ほど言いました1, 000名のうち何名ということで支援がこようかと思えます。現時点では、県からも特に何名という要請はきていないところで

す。

○議 長  
7番 溝口君

○7 番

白浜町では、今回1,000万円の補正と。これはほかの市町村とも同じような金額になっているのかそこらへん。全体的にはどんなバランスになっているのか、わかっているならば参考にいただければと思います。

○議 長  
番外 総務課長 小幡君

○番 外（総務課長）

今回の支援の金額、単価等につきましては、前回の阪神・淡路大震災で取り組んできた事例がございますので、それを参考に今回も一応単価というのを outsizing させていただいている状況でございます。

ちなみに、町内、県内等についての単価についてはまだ把握していないところです。

○議 長  
14番 楠本君

○14 番

1点、確認のためにお聞きしておきたいと思います。各町内で、区はじめ町内会の方々が義援金に大変力を入れてくれておりまして、町長の所信表明でも金額が提示されておりました。ただ、今溝口議員が言われました、私どもの担当の県は岩手県を中心としていると。それと日赤を通じて義援金を先方にお渡しするという方法と、皆さんもご存じのことと思えますけれども、紀伊民報にずっと書かれております。そういう町内の個人の方もおられます。そこらの把握についてはおそらくできていないのであろうなと思えますけれども、この点についての考え方。

それと総務課長から1,000万円の歳出にあたっての各部会への活動資金と救援物資等という説明がございましたけれども、テレビ報道でも那智勝浦町ではマグロを運んで食べていただいたという話がありました。我が白浜町として、救援物資をどのような格好でお届けするのかその点についての考えがあればお聞かせ願いたいと思います。

○議 長  
番外 総務課長 小幡君

○番 外（総務課長）

義援金につきましては、特に今回町民の皆様幅広く義援金をお願いしているところであります。なお、4月11日現在での募金金額800万円につきましては、先ほども町長からありましたように、日赤を通じまして支援活動に使っていただきたいと思いますと考えております。

なお、紀伊民報等につきましてはの金額等につきましては、白浜町としての金額、人数等は把握していないので、申し訳ないと思います。ただ、今回の義援金につきましては、町だけでなく、社会福祉協議会など、いろいろな団体の中での義援金支援を行っており、多方面にわたっておりますので、町としましては、町のしている義援金だけの把握ということでご理解をいただきたいと思います。

救援物資につきましては、白浜町といたしましては、今までに白浜観光協会、白浜温泉旅

館協同組合、白浜町商工会の合同によりまして、ペットボトルの飲料水500ミリリットルですが、24本入りを100ケースを送っております。また、白浜町からはペットボトルの同じく飲料水を30ケース。そしてウエットティッシュ13箱、1,380ヶ入り。そして保存米200食をすでに県を通じまして輸送をさせていただいたところでありまして。この物資につきましては、各報道でもありますように、被災地である避難地に届けることが当初は非常に難しいということでありました。その後、物資につきましても近隣からの物資があるということで、現在県からの物資については要請がございません。

なお、この予算をもちまして先ほどもいいましたように、物資、必要なものはこの予算を使って輸送等を含めまして対応していきたいと考えております。

○議 長

16番 三倉君

○16 番

質問がダブるかもしれませんが、もう一度先ほどの溝口議員の質問の中で聞き取れなかったところがありましたものですから。一時避難の方につきましては1日1,500円ということで、その人数について聞き取れなかったものですからお願いしたいのと、その中で40日の泊まりということは1人について40日間泊まるという形のものかということについてわかりませんので今一度。

それと、この体制についてでございますけれども、これも県を通じて受け入れるという形になっているのか、その辺についてはどうなっているのでしょうか。

○議 長

番外 総務課長 小幡君

○番 外（総務課長）

説明不足ですみません。一時避難受け入れにつきましては、1人1日1,500円を計画しております。それで、4月から5月までの期間中に100名が来るだろうと想定しております。そして延日数として40日ということで600万円の予算試算をしておるところでございます。

なお、受け入れにつきましては、やはり今回、入湯税の関係もございまして、罹災証明とか住所証明等々いろんなところでの関係が出てくるかと思っておりますので、現在のところやはり県を通じて避難者の受け入れというところで対応を町では基本的に考えていきたいと考えております。

○議 長

16番 三倉君

○16 番

そうしましたら、先ほど溝口議員から質問のあった県からの要請の中で1,000人ほどの受け入れをこちらのほうに希望しているとおっしゃってましたね。それで旅館につきましては5,000円ほどの補助があるとなった場合に、この5,000円の補助と今の1人当たり1,500円の補助ということについてはそれはダブるというか。例えば私が避難している者で白浜にお世話になりますよね。その場合に、私は5,000円というのは、町から1,500円をいただく中で、県から5,000円くらいというか、そういう形の中でしていただけるものになるのか、その辺についてはどうですか。

○議 長

番外 総務課長 小幡君

○番 外（総務課長）

現在、県からにつきましては、国の支援という中で、先ほども言いましたように、1泊3食1人5,000円を支給していくという災害救助法に基づく支援を考えております。町につきましても、やはり独自に一時避難受け入れということを実施するんですけども、この5,000円とあわせて旅館のほうには1,500円を補助していきたいと考えております。

○議 長

16番 三倉君

○16 番

とりあえず、先ほどの説明では1,000万円のうち延べ40日分の600万円を計上するという形でありました。また増えてきたら増えてきた中でそういうことも対応していかなければならないというように当局としては感じていると解釈すればよろしいですか。

○議 長

番外 総務課長 小幡君

○番 外（総務課長）

その通りです。今計画しているより一時避難受け入れが多くなるということであれば、予算等につきましても増額をしたいと考えているところです。

○議 長

16番 三倉君

○16 番

そしたら、初歩的な質問で申し訳ないんですけども、一応金額につきましては、負担金補助及び交付金という中で、白浜町救援対策本部に出しているということですから、救済本部が会計を預かってその処理をしていくと解釈したらよろしいのですか。

○議 長

番外 総務課長 小幡君

○番 外（総務課長）

今回の負担金補助及び交付金につきましては、対策本部に補助金として交付をしていきたいと。その中で、各部会、一時避難受け入れ部会、救援物資等の部会、見舞金等の部会の3部会を運営していく計画をしております。本部からその各部会への活動費用として支払をしていただくように本部へ交付をしていきたいと考えております。

○議 長

5番 玉置君

○5 番

この避難はいつから始まるんでしょうか、教えてください。

○議 長

番外 総務課長 小幡君

○番 外（総務課長）

今週から各旅館に調査ではないんですが、一時避難受け入れの案内をさせていただいたところがございます。その中で、何軒の旅館が受け入れるかということになるんですけども、

予定では4月から5月までの期間で一時避難受け入れを実施したいと考えております。

○議 長

5番 玉置君

○5 番

それは避難される方については、白浜町も受け入れしますよという広告は今後どうやっていくのでしょうか。

○議 長

番外 総務課長 小幡君

○番 外（総務課長）

これにつきましては、先ほどの話と関連が出るのですが、県のほうが今回2,000人という岩手県からの受け入れを打ち出しております。町といたしましても、どれだけの人数、そしてどこの市町村でどれだけあるかという把握については今のところ出来かねますので、できれば各旅館、ホテル、民宿などの要望がまとも次第、そのデータをもって県へ照会をかけていきたいと思っております。

○議 長

5番 玉置君

○5 番

これ、大変金額的にも少ないので、どういう料理が出て、どういう生活を送っていただけるのかということが甚だ不安なんです、ぜひ避難されて来られた方の意識調査とかそういったことを含めてフォローをしてあげていただきたいと思っております。

○議 長

16番 三倉君

○16 番

今の避難される方の中には弱者の方もいらっしゃると思うんです。健常者の方が三度三度据え膳食べることにはならないと思うんですね。そういった場合に、やはり今後の復興につけて少しの間でも儲けなあかんという格好の方も出てこようかと思うんです。そういった場合の就労というのはどのようにお考えでしょうか。

○議 長

番外 総務課長 小幡君

○番 外（総務課長）

今回の一時避難受け入れにつきましては、あくまでも震災による被災を受けた方を対象としておりますので、特に今議員が言われました弱者、健常者でなく被災に遭った、家が流出してしまったところの方を対象としたいと考えております。

なお、長期的な就労等につきましては、今のところ町としては考えておらないんですけども、もし長期的な滞在ということになれば、現在白浜町で公営住宅2戸を用意しておりますので、そういうところでの公営住宅を提供いたしまして就労の支援ができればと考えるところでございます。

○議 長

16番 三倉君

○16 番

やはり対象は被災者全部ですけども、私が申し上げたように健常者の方もいらっしゃる。健常者の方については短期であっても、やはり1週間なり2週間でも短期という格好になるかと思うんですね。そういった場合、その方々にはある程度ほかのところに移られるなり、地元のほうに帰られてそういう仮設住宅へ入るにしても、その間ある程度仕事をしていかなければならないという形が出てこようかと思うもので、そういったことがないとも限りませんので、その辺の方についての就労の場をある程度考えておかなければならないのではないかなと思いますので、一言申し上げたところです。

○議 長

6番 廣畑君

○6 番

まず、今から呼ぶのではなしに、今すでに実際にこちらに避難してきておる方について該当するかどうかということをお聞きしたいです。

それから、メンタル的な話し合い、相談相手につきまして、メンタルヘルスについて。例えばこういったことを周知する中で、ここに来ているで、あそこに来ているでというようなことの中で、押しつけにならないように。実際に知った人が来て相談相手をしてよということに、本人が希望していないのに周りが段取りしてあげるということのないようお願いをしたいなど。そうしたことについてどのように考えておるのか。その2点についてお聞きします。

○議 長

番外 総務課長 小幡君

○番 外（総務課長）

現在すでにこちらのほうに家族とか親戚を頼りに1家族が来られております。実際にいろんな形の中で自立できる生活ができるとお聞きをしているところでございます。

メンタル的なことにつきましては、はまゆう病院等におきましてもそういう関係の方々すでに来院をされているとお聞きをしておりますので、そういうことで家族、周りの方々がメンタル的なご相談があれば町としては積極的にはまゆう病院のほうにも働きかけ、取り組んでいきたいと考えます。

○議 長

7番 溝口君

○7 番

1点聞きそびれたので、先般白浜町内で今回の受け入れ等につきまして、対策会議が開かれたと思います。その中で、受け入れとしてはホテル、民宿であるとかその代表の方がお見えになっていなかったようにお聞きするわけですけども、日程等急だったかどうかわかりませんが、そこら受け入れとしての施設、組合の代表の方がお見えになっていないと。そこらについて町長、その後アンケート調査をしていると総務課長からありましたけども、会議後の意思統一、町として、町長として接触されて話があったのかどうか。もし接触なしに今総務課長がおっしゃってるアンケートを文書で依頼していると。それではうまくいかんような気がするんですけども。町長、その後旅館組合の方と接触をされたのか、そこらへん教えていただきたいんですけども。

○議 長

番外 総務課長 小幡君

○番 外（総務課長）

会議につきましては、今議員が言われましたように緊急ということで今回の臨時議会との関係もありまして、急遽開催をさせていただいたということで、日程調整等間に合わなかった部分がございます、議員がいました旅館組合、観光協会のご参加をいただけなかったということです。なお、事務局担当としましては、後日、本部会議での決定を受けまして、各組合にご説明、ご協力をお願いしてきたところです。

○議 長

番外 町長 水本君

○番 外（町 長）

議員のご質問ですが、対策本部を開く前に経済3団体の方と受け入れにつきましては協議をさせていただきまして、観光協会長、旅館組合理事長ともどもそのことについては協議させてもらっております。むしろ先方さんのほうから積極的にこうとおっしゃってくれてますので、ご了解されたものだと思っております。

○議 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○議 長

質疑を終結致します。討論を行います。

（なしの声あり）

○議 長

討論を終結致します。採決致します。お諮りします。

議案第61号は原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○議 長

異議なしと認めます。

従って、議案第61号は原案のとおり承認されました。

日程第6 議案第62号 平成23年東北地方太平洋沖地震による被災者に対する入湯税の課税の特例に関する条例の制定について質疑を行います。

○議 長

13番 正木司良君

○13 番

入湯税課税の免除につきましては異論はないんですけども、実質的な適用の方法について教えていただきたいんですが、例えばこの入湯税が関連する場合、町内の町営浴場も対象になるんですか。

○議 長

番外 税務課長 田井君

○番 外（税務課長）

町内の共同浴場または一般公衆浴場については、入湯税は課税免除になっておりますので、今回の対象外です。対象外と申しますのは、入湯税の課税免除の浴場になっておりますので、

今回のこの条例にはもともと入湯税がかかっていないということで、対象外になります。

○議 長

5番 玉置君

○5 番

そういうことで、正木議員の視点と同じなんですけど、例えば旅館に避難してきた方とか寮に避難してきた方は入湯税が免除だからその恩恵を受けるんだけど、例えば今来られているどこかに一緒に住んでおられる方については、まったくこの恩恵がないわけだから、普通の白浜町が運営している浴場について何らかの形で無料にするのがいいのか、さしあたってそんなたくさんの人数でもないし、その辺を町はきめ細やかに考えてあげてくれませんか。

○議 長

番外 総務課長 小幡君

○番 外（総務課長）

町の公衆浴場といたしましては、白良湯、牟婁の湯、崎の湯、しらすなの4つの公衆浴場がございます。特にいろんな形の中で、町民の方につきましても特別優待、優遇措置等をしておりますので、今回議員からありましたように個人の家庭に来られました被災者の方につきましては、特別優待券等での対応をしていきたいと考えているところです。

○議 長

14番 楠本君

○14 番

直接は関係ないんですが、この入湯税の免除についてはいささかも異議がないんです。経済3団体からこの入湯税に関してのほかに町部局へ懇談の申し入れとかそういうものは。この経済が疲弊した中において、なおかつ震災で打撃をうけていると。こういう部分について入湯税のほかに懇談をしたいという申し入れはございませんか。

○議 長

番外 総務課長 小幡君

○番 外（総務課長）

入湯税につきましても、今回旅館組合や関係施設の方からのお話というのではなく、やはり町にとって一時避難を受け入れるという対策本部の中で入湯税について免除をしていくということでの取り組みをさせていただいたところでございます。今のところ、各旅館、ホテル等から特に行政的な支援については聞いていないところです。

○議 長

10番 湯川君

○10 番

直接関係はないんですか、この際質問させていただきたいんですが、牟婁の湯や白良湯の入浴時間が今までは午後11時で終了だったのが今は午後10時で終了になっているんです。時間が早くなって料金も100円上がってきて、利用者の方が9時30分になったらおふろの湯が止まっているという状態らしいです。宿泊施設等で働いている方ももう少しせめて30分でも時間を遅らせてくれんなら、せかせかと入らんならんし大変困っているという話を聞いたんですけども。まったくここの議題とは関係ないんですけども。そこら観光課も利用者のご意見を聞いてあげて、いろんな調査をして、その点ご配慮を願いたいと思います。

○議 長

要望として受け止めておきます。

他にございませんか。

(なしの声あり)

○議 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

質疑を終結致します。討論を行います。

(なしの声あり)

○議 長

討論を終結致します。採決致します。お諮りします。

議案第62号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

従って、議案第62号は原案のとおり可決されました。

資料を配付してください。

(資料配付)

○議 長

事務局長より報告を行います。

番外 事務局長 林君

○番外(事務局長)

報告を行います。

議員派遣について、また、議会運営委員会、各常任委員会、議会広報特別委員会の委員長から、お手元に配付の申し出一覧表に記載されております現在調査中の事件について、閉会中も調査を継続したい旨の申し出があります。

これら各委員会の閉会中の継続調査手続きを日程に追加して審議をお願いすることになりました。

以上で報告を終わります。

○議 長

お諮りします。

この際、これら案件を日程に追加し、議題といたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

ただいま提出されました各案件についてを日程に追加し、追加日程第7から追加日程第8として議題にしたいと思います。

これにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

従って、議員派遣、各委員会の閉会中の継続調査手続きについてを日程に追加し、追加日程第7から追加日程第8として議題とすることに決定しました。

---

(4) 追加日程第7 発議第2号 議員派遣について

追加日程第8 発委第5号 閉会中の継続調査申出書

(議会運営委員会・総務観光常任委員会・建設農林常任委員会・文教厚生常任委員会・議会広報特別委員会)

○議 長

追加日程第7 発議第2号 議員派遣についてを議題とします。

白浜町議会会議規則第121条の規定による議員派遣についてお手元に配付のとおり、決定することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

従って、議員派遣についてはお手元に配付のとおり決定いたしました。

追加日程第8 発委第5号 閉会中の継続調査申出を議題とします。

各委員長の申し出のとおり、それぞれの委員会において閉会中も調査を継続することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

従って、各委員長から申し出のとおり、それぞれの委員会において閉会中も調査を継続することに決定しました。

これをもって、第2回臨時会に付された案件はすべて終了いたしました。

閉会にあたり、町長から挨拶の申し出があります。

これを許可します。

番外 町長 水本君(登壇)

○番 外(町 長)

閉会にあたりまして、ひと言ご挨拶申し上げます。

平成23年第2回臨時会をお願い致しましたところ、議員各位には、鋭意ご審議を頂き、誠にありがとうございました。今後とも、議員各位のご指導、ご鞭撻をいただき、町政の伸展に職員と共に全力を尽くして参りますので、宜しくお願い申し上げます。

簡単ではございますが、閉会のご挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

○議 長

挨拶が終わりました。

お諮りします。

これをもちまして、白浜町議会平成23年第2回臨時会を閉会したいと思います。

閉会することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

従って、白浜町議会平成23年第2回臨時会はこれをもって閉会いたします。

たいへんご苦勞さまでした。

議長 西尾 智朗は、11時04分閉会を宣した。

地方自治法第123条第2項の規定により下記に署名する。

平成23年4月21日

白浜町議会議長

白浜町議会議員

白浜町議会議員